

伊方原発広島裁判：原告第4陣提訴と原告数及びその内訳

■ 本日伊方原発広島裁判原告団はあらたに原告41名を広島地裁に追加提訴しました。

追加原告の内訳は以下の通りです。

広島原爆被爆者	5名
一般市民	36名

居住地別内訳は以下の通りです。

広島県	29名
岩手県	1名
茨城県	1名
埼玉県	1名
東京都	3名
愛知県	1名
京都府	1名
大阪府	1名
徳島県	1名
香川県	2名
計	41名（広島県内比率：70.7%）

■ 結果原告団総数は253名となりました。

原告の内訳は以下の通りです。

原爆被爆者	40名（うち広島原爆被爆者33名、長崎原爆被爆者7名）
一般市民	213名（うち2名は福島原発事故避難者）

居住地別内訳は以下の通りです。

広島県	168名
岩手県	1名
福島県	1名
茨城県	3名
埼玉県	3名
千葉県	3名
東京都	14名
神奈川県	2名

福井県	5名	
岐阜県	1名	
愛知県	2名	
京都府	3名	
大阪府	4名	
兵庫県	3名	
岡山県	6名	
山口県	2名	
徳島県	1名	
香川県	17名	
愛媛県	3名	
福岡県	2名	
長崎県	7名	
熊本県	1名	
鹿児島県	1名	
総計	253名	(広島県内比率：66.4%)

■ 今後来年中に第5陣提訴を予定しています。

問い合わせは下記へ：

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町 2 丁目 21-22-203

e-Mail : saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）